

### 『尚家本 おもろさうし』(比嘉実編 「沖縄研究資料」14号)刊行に寄せて

島村, 幸一 / SHIMAMURA, Koichi

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

21

(開始ページ / Start Page)

385

(終了ページ / End Page)

394

(発行年 / Year)

1995-02-28

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002601>

# 『尚家本 おもろさうし』

(比嘉実編「沖繩研究資料」14号) 刊行に寄せて

島村幸一

『おもろさうし』には、二系統の写本が存在する。尚家本『おもろさうし』と安仁屋本『おもろさうし』である。しかし、『おもろさうし』の研究は、伊波普猷のオモロ研究に大きな影響を与え、オモロ研究の先駆者でもあった田島利三郎の研究以来現在まで、安仁屋本系のテキストが中心になって行われてきた。沖繩戦により安仁屋本は行方がわからなくなってしまったが、戦後の研究においても書誌学的に上位に立つ尚家本は重視されてこなかったのである。

現在、我々が手にしている『おもろさうし』は、その扉書きに記された嘉靖一〇年(一五三二)、万曆四一年(一六一三)、天啓二年(一六二三)の三回以上にわたって編纂されたそれではなく、康熙四九年(一七一〇)に書き改められたものである。周知のように、首里城は数回にわたって炎上し

ているが、書き改めの前年にも、大規模な災禍にみまわれた。その際、『おもろさうし』も焼失してしまつたのであつた。それがために、『おもろさうし』は、偶々編纂作業中であつた沖繩最古の辞書『混効験集』の編纂メンバーの手によって、急速再編纂されたのであつた。書き改めが、王城炎上後、一年にも満たぬ時間の中で仕上げられたのは、『混効験集』の中で多くのオモロ語をとり扱つてきた編纂メンバーの実績によるところが、大きかつたのである。

書き改めで、二部の『おもろさうし』が調えられた。一部は、王城に格護され、琉球処分後尚家に行つた尚家本『おもろさうし』、もう一部が、オモロ主取安仁屋家で格護されていた安仁屋本『おもろさうし』である。拙論冒頭で述べたオモロ研究のテキストの中心であつた安仁屋本系の本とは、この安仁屋本から謄写されたテキスト群である。

オモロ研究において、安仁屋本系のテキストが中心をなしてきた理由は、幾つか考えられよう。第一には、明治期の県知事丸岡莞爾（在任明治二一―二五年）が、「琉球史料」と名づけて沖繩関係資料六〇余巻を集めて県庁に設置した中に『おもろさうし』が含まれていて（琉球史料本）、それが安仁屋本（あるいは、安仁屋副本）を謄写したものであるということなのである。琉球史料本からは、さらに田島本（伊波普猷編）校訂 おもろさうし』大正一四年刊の底本）、仲吉本（仲吉朝助旧蔵本。仲原善忠・外間守善編）校本 おもろさうし』昭和四〇年刊の底本）が謄写されて、この二本が実質的にオモロ研究のテキストとして中心的な役割を担つていくのであつた。両本がいずれも琉球史料本

を親本としているのは偶然ではなく、この本が公的な機関の管理下にあつて、比較的に関覧しやすい状態にあつたからだと考えられよう。戦前まで、尚家に格護されていて閲覧が制限されていたらう尚家本と比べると、両者は利用のしやすさという点では、大部事情が違つていたのだろう。ただし、尚家本が戦前において全く利用できなかったかという点ではなく、チェンバレンや伊波普猷等も尚家本を見たことを述べている。そして、注目されるのは伊波が「おもろ研究の草分けとおもろ双紙の異本」（昭和八年）の中で、「十一月廿日の貴紙（筆者注。昭和八年一月二〇日の『沖繩日報』）の記事に出た、尚家の『おもろさうし』を図書館が謄写して、郷土研究に備へ付けるといふ記事」に言及している点であり、昭和八年一月当時には、沖繩県立図書館郷土研究室に尚家本の謄写本が存在したということである。この本は、おそらく『沖繩県立沖繩図書館所蔵郷土史料目録』（法政大学沖繩文化研究所刊 昭和五七年）中の「昭和四年目録刊行後ノ郷土史料目録」に見える「おもろ御さうし 首里王府編 康熙四十九年（分類）九九五（番号）七六（冊数）二二（表装）和」のことをさしていると考えられ、少なくとも昭和八年一月以後は、尚家本の謄写が利用できる状態になつていたのである。したがつて、明治期から比較的利用が可能だつた安仁屋本系のテキストとは事情が異なるものの、尚家本についても、昭和のこの時点からオモロ研究のテキストとして利用が許される状況にあつたということなのである。にもかかわらず、オモロ研究のテキストがそれ以後においても、安仁屋本系のテキストに偏していった決定的な理由は、なんであつたのか。

それは、やはり安仁屋本には、尚家本に入っていない「言葉聞書」という行間に入った一種の注書きが有ることや、オモロが謡われた時の息継ぎが反映されているとされる区切り点が付けられていることで、この系統の本が研究上重視されてきたということなのだろう。さらに、尚家本には第二、九、一五、一九の四巻が欠巻になっており、大正六年にそれを安仁屋本から補ったとされていて、尚家本が善本ではないという研究者の理解があることも、もうひとつの理由としてあげることができる。だが、これらは尚家本を重んじない理由として、正当なものであるのか。

安仁屋本に入っている「言葉聞書」は、「おもろさうし」奥書きに「巻部は言葉聞書に調おもしろ取のかたへかくこおよせめされ候」とあるごとく、一七二〇年の書き改め時点で安仁屋本に入ったものである(ただし、第二巻に入ったものは、後代のもの)。これは、前述したように『混効験集』編纂に携わっていたスタッフが、にわかには「おもろさうし」再編纂の仕事にかかわったために、『混効験集』の目的「時に 尚賢尊君御宇下つかた三代に使奉る一人の官女有遺俗流風の言粗覚へられしを集神哥の詞を撰且古老の口号を聞て都て冊となすものなり」(『混効験集』序文。傍点は筆者)が、「言葉聞書」へ移行していったものだと理解されるものである。「言葉聞書」は、(一)語注、及び一連の詞章に入った注、(二)一首または数首のオモロにまたがって入っているウタに関する伝承的な短文注、(三)詞書きの中にある年代や王の神号に入った注(「舞の手注」は別。後述)に分類できるもので、田島本、仲吉本ともに原則として朱書きで入っているものである。二本が一致して、朱書きで入ってい

ることから親本の琉球史料本も、その親本の安仁屋本(安仁屋副本)自身も朱書きであったと考えられる。「言葉聞書」は、難解なオモロを理解する上で極めて重要なものであるが、しかし、これはあくまで書き改め段階で入った注であり、墨書の本文とは別なものである。当然のことながら、本文批判をする上で、「言葉聞書」の有無は別の次元のものであり、安仁屋本が失われた現在、尚家本が最も書誌学的に重視されなくてはならないのである。現に、池宮正治氏編「おもろさうし諸本校異表」(ひるぎ社。昭和五年刊)を見ても、尚家本で正される本文が、数多い。

次のオモロが謡われた際の息継ぎが反映されたとされる区切り点の問題であるが、これが本当に息継ぎが反映したものであるか、疑わしいのである。安仁屋本に入った区切り点、息継ぎだとする考え方は『校訂おもろさうし』の一年前に出た『おもろさうし選釈』(伊波普猷・大正二三年)の「例言」の中に既に見えるが、前述した「おもろ研究の草分けとおもろ双紙の異本」において本格的に展開され、「オモロの句切り点も、演奏者の息の切れ目を示したものは違ひありません」と述べ、続いて区切り点は書き改め以前から入っていたものだと述べているのである(尚家本は、「お飾り本」ゆえ区切り点をはずしたという)。しかしながら、区切り点は書き改め以前から入っていたとは考えられない。実は、一部の「ふし名」にも区切り点が入っているのであるが、それと「ふし名」の出所となっているオモロに打たれている区切り点とは、どれも一致したものがないのである。「ふし名」は、第三回目の編纂時(二六三年)に入った可能性が高いが、その時までにはオモロに区切り点が

入ってれば、当然全ての「ふし名」に出所のオモロにある区切り点がある区切り点のままの形で入っているはずである。しかし、そうならない。区切り点は、書き改め以後に安仁屋本に入ったと思われる第二二巻の最後のオモロ（これは、尚家本には、存在しない。区切り点のない唯一のオモロ）に一ヶ所も入っていないことを考えると、やはり書き改め時に入ったとするのが合理的である。とすれば、書き改め時にどれくらいオモロが実際に謡われていたかが次の問題になってくるが、島津侵入（一六〇九年）を契機として近世琉球に入り、羽地仕置（一六六六―七三年）に見られることと古琉球的な世界が排される中で、この時点で第一巻からの全てのオモロが実際に謡われていたとは考え難い。『琉球由来記』（一七二三年）巻一「王城公事」の「正月 朝拝御規式」には、近世琉球期の王城での儀礼が一層中華的な装い（中華の礼法）を帯びる中で、オモロが謡われなくなったことがうかがわれる記事が見られるし、蔡温本『中山世譜』（一七二四年）巻一には、オモロを担った有力な人々であった高級神女（君々）が康熙年間（一六六二―一七二二年）の初めには、その数を著しく減らしていること記している。つまり、書き改め時にオモロが全首謡われていたとは、とても思えないのである。第一に一部だが「ふし名」や、そして詞書や扉書にも区切り点が付いているのも変である。伊波が述べている、意味で区切っていない区切り点があるのは事実だが、その数は全体からすれば少ない。しかも、それらを集めて比較すると、大部分が意味のとりにくい語や助詞の理解に関連した誤解等で生じたものであると理解されるものである。同じ「ふし名」のオモロを比較してみても、さらには、重

複しているオモロを比較しても、区切り点は一致しない等々、これが、謡われた息継ぎの反映であるなどとは、考え難い材料が圧倒的に多い。区切り点は、安仁屋本に相当入っている濁点（安仁屋本との校異を記した田島本でわかる）とともに、書き改め時に入った意味をとるための注、すなわち「言葉聞書」のひとつだと理解するのが、筆者には今のところ最も妥当な認識だろうと思われる。「言葉聞書」が、『混効験集』の編纂スタッフによってなされたことを繰り返して述べてきたが、実は『混効験集』の語注は、「古老の口号を聞て」のみ行われたのではなく、近世期の古辞書や注釈書を座右にしながらなされたことがわかっている（拙論『混効験集』についての考察）。『琉球の言語と文化』（一九八二年刊所収）。したがって、「言葉聞書」も実際は「聞書」ばかりではなく、自らの見識によっても付されていたと考えられる。区切り点は、正にその延長にある作業で、書き改めのスタッフが安仁屋本に区切り点を打つことでオモロの意味をとっていったものだと考えられるものなのである。よって、これはオモロの謡われた実際が反映されたものではない。つまり、これをもって本文批判をする上で、安仁屋本を特に評価することはできないのである。

最後に尚本に四巻の欠巻がある点についてだが、これはおそらくその通りであろう。尚家本には、この外にも数箇所の落丁や綴じ違い等も存在している。欠巻だとされる第二、九、一五、一九の四巻には、他巻に押されている王府の印が見えないし、本文の紙の質も他巻とは著しく異なったものであることが、原本を見ることによって確認される。そして、これは、尚家の蔵書リストである『御蔵本

目録』（法政大学沖繩文化研究所刊、昭和五八年）の（一）（書写年代は、明治四三年九月という）の中に、「神歌御双紙 第二、九、一五、一九巻不足 共二十二冊」とあることでも、裏付けられる。やはり、欠巻とされる四巻にいずれも「大正六年十二月綴」とあるごとく、この時期になんらかのかたちで、補われたのであろう。ただ、それが安仁屋本からというのは確かなことなのだろうか。高橋俊三氏は、『おもろさうし』の本文批判のために、『琉球方言論叢』一九八七年）において、補われた四巻の表記が安仁屋本と重なる率が、他の巻と比べて比較的の高いことから「尚本の補完の巻はア本から写したということも一応納得できる」としながらも、補完の巻の表記が安仁屋本とも異なる率もまた高いことから「尚本の補完の巻がア本から写されたと言われていることは、少し疑問となる。今後の検討課題である」と述べている。筆者も、高橋氏の調査に基づいて巻別に試算してみたが、一致してくるはずの補完の巻の内、特に第一九巻などは他の巻と比較しても大きく安仁屋本の表記と異なっていることを、確認しているのである。これは、不思議である。さらに、安仁屋本から謄写されたとされる根拠になっている尚家本第九巻の一六（四九一）の「舞の手注」（「ふし名」と同じ位置にあるためこれと誤り、安仁屋本だけに記載されたとされる「舞の手注」が写されたとするもの）の存在についても、筆者は疑問に思っているのである。それは、田島本、仲吉本ともに「舞の手」は墨書で入っており、朱書きになっている「言葉聞書」とは、異なったレベルの記載であるというものである。つまり、「舞の手注」は、注には違いないが「言葉聞書」とは異なる段階で入ったものである。

少なくとも書き改め時点では、本文に、例えば詞書と同じようなものとして入っていたものだとは推測されるものだからなのである。すなわち、「舞の手注」は尚家本にも入っていたはずのものであったが、不幸にして第九巻は欠巻になってしまった。これを、大正年間になんらかのかたちで補う時に、これを「言葉聞書」の一種と見なして、誤って残った一箇所を除いて、尚家本らしく整える目的ではずしてしまったということではなかったか。したがって、九の一六に「舞の手注」があることをもって、ただちに安仁屋本から欠巻の四巻が謄写されたことはできないのだと考えているのであるが、いかがなものであろうか。そう考える方が、書き改め段階ではオモロが相当程度に謠われていなかったという筆者の推測とも一致してくるのである。「舞の手注」は、具体的な踊りの手を記したものであり、それは実際に行われていない限り入れられない臨場性のあるものである。これを、前述してきた「言葉聞書」の中に含めて考えたと異質なものになる。しかし、墨朱の書き分けを前提にして考えれば矛盾しなくなるのである。欠巻の四巻には、共通して二枚の表題がある。そして、奥書に「大正六年十二月綴」とあるが、「綴」という記載も考えてみれば、不思議である。欠巻とされる四巻が、はたして安仁屋本から補完されたものなのか、あるいは、どのような補完のされ方をしたのか、これは十分に未解決の問題ではないか。よって、この問題についても、尚家本を退けることはできないのである。

今回、法政大学沖繩文化研究所によって『尚家本 おもろさうし』（比嘉実氏編）が活字化され刊

行された意義は、大きい。前述してきたごとく、安仁屋本が失われた現在、最も書誌的に権威がある尚家本は、鳥越憲三郎氏が全釈の底本に用い、池宮正治氏がその重要性を説いて、ひるぎ社（沖繩県立博物館監修、昭和五五年）から影印を覆刻しているが、現在まで活字化されてこなかったのである。その理由は、今まで述べてきたような安仁屋本に偏した研究の伝統があったためである。その問題点については、前述した。

『おもしろさうし』の研究は、これで新たな一步を踏み出したともいえる。伊波の『校訂 おもしろさうし』はともかく、『校本おもしろさうし』も重要な尚家本を底本に用いていない。しかもこの本は、尚家本や校訂本とは校合を果たしているが、安仁屋本・安仁屋副本との校異が記された田島本との校合を直接行っていないために、安仁屋両本との校合が不十分であるという問題点を持っているのである。校訂本には、田島本にある安仁屋両本の校異が完全に拾われていないのである。校本のオモロ研究に果たした役割や意義は大きく、その影響（『日本思想大系 おもしろさうし』西郷信綱・外間守善編・岩波書店一九七二年刊の本文等）も強いが、我々は未だ厳密な校合を経た校本を持っていない。今回の尚家本の刊行は、その仕事への第一歩であるに違いないのである。

〈補注〉本稿は、一昨年（一九九三年）琉球新報に掲載するために書かれたものである。掲載した文章（十月五日・八日・十一日の三回）は、紙面の都合により、本稿を若干削ったものになっている。